

第 4 回福島県 U-15 フットサルリーグ

実施要項

1. 名称

第 4 回福島県 U-15 フットサルリーグ

2. 主催

福島県フットサル連盟

3. 後援

一般財団法人福島県サッカー協会 / 東北フットサル連盟

4. 主管

福島県フットサル連盟

5. 協賛

なし

6. 協力

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

7. 日程

2025 年 10 月 12 日（日）

【会場】鶴ヶ城体育館 会津若松市

8. 参加資格

（1）フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会（以下「福島 FA」という）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 福島 FA を通じて JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから複数のチームが参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

- I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。
- V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ JFA の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 監督ならびに選手は、複数のチームに参加することはできない。

※複数チームをエントリーする場合、監督以外の役員は重複してエントリーすることができる。

ただし、役員は成人者であること。

(6) チームは、フットサル審判員（有資格者）1 名を帯同させること。

9. 参加チームとその数

参加希望するチーム最大 5 チーム程度とする。

10. 大会形式

テントリーチーム数によりますが、リーグ戦を行う。

リーグ戦での順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- (1) 当該チーム内の対戦成績
- (2) 当該チーム内の得失点差
- (3) 当該チーム内の総得点数
- (4) グループ内の総得失点差
- (5) グループ内の総得点数
- (6) 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - i) 警告 1 回 1 ポイント
 - ii) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

- ### (7) 抽選

当該年度の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本リーグの規定を定める。

原則 40m×20m

フットサル4号ボール

① 競技者の数：5 名

- ② 交代要員の数：9名以内

登録は6名以内、ベンチに入れる人数は4名までとし、成人者が必ず含まれていること。

① ユニフォーム：

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。また、フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- 靴：底が平なもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
- ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意着用しなければならない。

30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル 7 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

- (7) ゲームの勝者を決定する方法（ゲーム時間内で勝敗が決しない場合）
引き分けとする。

13. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
(2) 本大会期間中に警告が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(4) 福島 FA 理事会の決定に基づき、第4回福島県 U-15 フットサルリーグに大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第3条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
(5) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
(6) その他の事例に関しては、福島 FA の規律・裁定委員会が決定する。

14. 参加申込

- (1) 「予備エントリー用紙」を期限までに下記のアドレスにメール送信すること。
期 限：2025年9月8日（月）
アドレス：yoshihito@ikeda-i.co.jp
(2) (1) で参加が確定したチームへ「本エントリー」の資料を送付しますので、期限までに下記のアドレスにメール送信すること。
期 限：2025年9月22日（月）
アドレス：yoshihito@ikeda-i.co.jp
1チームあたりの登録人数：26名（選手20名以内、役員6名以内）とする。

15. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

16. 表彰

優勝、準優勝に表彰状を授与する。

なお、本リーグ戦にて「東北 U-15 フットサル選抜大会」の福島県選抜選手を选考いたします。

※ 選抜選手として選出された選手は東北大会に出場していただきます。

【選抜大会】

2025年12月6日（土）・7日（日）秋田県由利本荘市／ナイスアリーナ

※ 詳細については、追ってご説明させていただきます。

17. 組合せ

福島県フットサル連盟にて行う。

18. 参加料

参加チームが確定後に参加料を確定させていただきますが、1チーム 20,000～30,000 円程度とする。

19. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

キックオフ時刻の 60 分前に運営、両チーム代表者、審判員とで行う。

チームの代表者は、メンバー提出用紙（１部）、選手証、ユニフォーム正・副（GK も含）一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

20. 傷害補償

チームは傷害保険に加入することが望ましい。

21. 負傷対応

本リーグにおいて、主催および主管側では一切の責任を負わない。

22. その他

（１）会場の設営や撤収は関係者（運営・チーム）全員で行う。

（２）アリーナに入る方（チーム役員・選手等）は、必ず体育館用シューズを着用すること。なお、靴底は平らなもので設置面が飴色、白色もしくは無色透明のもののみとする。

（３）怪我等の対応はチームで対処する事。なお、チームは傷害保険に加入することが望ましい。

（４）アリーナでの飲み物は水のみ。紛らわしいボトルは避けること。

（５）試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本リーグの規律委員会で決定する。

23. 問合せ

下記事務局まで

【事務局】

福島県フットサル連盟

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 一般財団法人福島県サッカー協会内

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

担当 池田 義人 090-6681-8227 メール yoshihito@ikeda-i.co.jp